

令和元年度

市川市自治会連合協議会

定期総会



日時：令和元年5月17日（金）

午後1時30分

会場：市川グランドホテル

総 会 次 第

1.	開会のことば	
2.	会長あいさつ	
3.	頭 彰	市川市自治会連合協議会会長頭彰 1 頁
4.	来 賓 祝 辞	
5.	議 長 選 出	
6.	議 事	
	議案第1号	平成30年度市川市自治会連合協議会事業報告 4 頁
	議案第2号	平成30年度市川市自治会連合協議会収支決算 9 頁
		平成30年度市川市自治会連合協議会監査報告 12 頁
	議案第3号	市川市自治会連合協議会会則等の一部改正（案） 13 頁
	議案第4号	令和元年度市川市自治会連合協議会事業計画（案） 16 頁
	議案第5号	令和元年度市川市自治会連合協議会予算（案） 20 頁
	議案第6号	役員の承認について 23 頁
7.	閉会のことば	
	その他（行政からの事務連絡）	

顕彰者名

(敬称略 順不同)

<表彰状の部>

◎自治会長として通算20年(1名)

馬場 達二 市川南自治会

<感謝状の部>

◎自治会長として通算15年(3名)

淡路 洋 南大野1丁目自治会

金井 修次 幸2丁目自治会

石原 俊一 南行やまゆり自治会

◎自治会長として通算10年(12名)

久保田 玄 真間1丁目自治会

新井 宏光 平田町会

小川 正利 八幡上町自治会

松本 謙明 菅野3丁目自治会

坪井 正子 鬼越町会

阿部 美奈子 若宮1丁目町会

人見 孝男 中国分自治会

高橋 英明 ロイヤルプラザ市川大町自治会

原木 一正 原木自治会

嘉福 國郷 末広自治会

波形 昭彦 ガーデナヴィル市川妙典自治会

松倉 勉 南行徳富美浜自治会

◎自治会長として通算5年（13名）

安東	俊明	新田4丁目自治会
米倉	一博	真間北部自治会
桑原	隆	サンウッド市川真間グリーンヒルズ自治会
川上	茂	本八幡自治会
美山	和也	南八幡3丁目自治会
上遠野	安子	白幡自治会
松丸	實良	曾谷第1自治会
高山	万也	北方1丁目自治会
本橋	和男	根古屋自治会
板橋	治和	迎米自治会
河之邊	宇平	奉免町自治会
山本	登	市川グリーンハイツ自治会
菱山	幸子	新浜自治会

◎自治会長として2年以上5年未満の退任者（16名）

※令和元年5月10日までに退任の届け出のあった方を掲載しております。

須賀	清光	市川3丁目第1町会
丸ノ内	乃皓	グランヒルズ本八幡自治会
岩佐	憲治	本行徳2丁目自治会
石塚	春雄	本行徳3丁目自治会
中島	義継	本行徳4丁目自治会
秋元	征昭	本塩自治会
井上	克廣	関ヶ島自治会
石川	文英	妙典1・2丁目自治会
寺田	優	行徳ニューグランドハイツ自治会
河崎	孝	押切自治会
浅川	幸雄	湊自治会
石井	金一	湊新田自治会
榎本	忠敬	香取自治会
竹内	正博	欠真間自治会
宮崎	誠一	新井自治会
関	真由美	メゾン行徳自治会

平成30年度 市川市自治会連合協議会事業報告

市川市自治会連合協議会が平成30年度に行った事業は、次のとおりです。

月日	項目	内容
4. 13	監査会	・平成29年度市川市自治会連合協議会の会務及び収支決算について監査を行いました。
	第1回総務企画部会	・定期総会の開催について ・新会長研修会の開催について などを協議
4. 19	第1回常任理事会 理事会	1. 平成29年度監査結果報告について 2. 平成30年度事業計画(案)について 3. 平成30年度予算(案)について などを協議
5. 18	第54回定期総会	・定期総会及び自治(町)会長の顕彰 総会終了後、懇親会を実施。会場：市川グランドホテル 顕彰者34名 総会出席者142名 懇親会出席者127名(来賓3名、会長116名、事務局8名)
5. 26	防災講演会	会場：グリーンスタジオ 講師：今金 元 演題：大規模災害に備える～いざという時、役に立つ日頃の準備とは～ 輪番地区連：真間地区、国分地区 参加者：208名
6. 7	第2回総務企画部会	・新会長研修会の開催について ・副部長の選任について などを協議
6. 16	新会長研修会	・市からの委託事務や補助制度等並びに自治会の役割についての説明及び自治会運営に係る意見交換を実施しました。 参加者 52名
6. 19	第1回広報宣伝部会	・連協広報(第89号)の記事の執筆分担について ・連協広報発行までの日程について ・副部長の選任について などを協議
6. 21	第1回事業推進部会	・平成30年度事業計画について ・役員日帰り研修会について ・会長宿泊研修会について などを協議
7. 2	第1回協働促進部会	・今年度の活動内容について などを協議
7. 6	役員日帰り研修会	・社会貢献活動に取り組んでいる企業の施設を視察し、企業と地域の結びつき、ガス会社ならではの災害時の対処法、会社の概要について学び、地域振興の意識を高める。 参加者35名(会長32名、事務局3名)

月 日	項 目	内 容
7. 10	第2回広報宣伝部会	・連協広報第89号の取りまとめについて などを協議
7. 12	第1回女性会長会	・平成29年度女性会長会活動報告について ・平成30年度活動計画について などを協議
7. 13	第1回安心まちづくり部会	会場：消防局 4階 第1会議室 議題1. 平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画（案）について 議題2. 平成29年度決算及び平成30年度予算（案）について 議題3. 平成30年度防災講演会について（報告） 議題4. 平成30年度市川市総合防災訓練について
7. 25	第2回常任理事会 理事会	1. 自治(町)会長宿泊研修会の開催について 2. 市との共催による講演会の開催について 3. 連協広報第89号の発行について などを協議
8. 15	連協広報発行	・連協広報第89号を発行しました。
8. 24	第2回事業推進部会	・会長宿泊研修会について ・市との共催による講演会について ・経理事務講習会について ・行徳まつり、市民まつりへの参加について などを協議
8. 31	第2回協働促進部会	・第5回協働促進部主催ボウリング大会の実施について ・第4回地域活動育成塾の開催について などを協議
9. 1	市川市総合防災訓練	・大洲防災公園で市民参加・体験型の訓練を実施。
9. 7 ～8	自治(町)会長宿泊 研修会	・「地域振興」をテーマに、『NPO法人 夢空間松代』によるまちづくりについての講話と、施設見学を実施。まちづくりに関する取り組みを学ぶことで、地域の特性や知識を深め、自治会活動における意識の向上に取り組みました。 参加者84名（会長64名、代理出席17名、事務局3名）
9. 21	第2回女性会長会	・コミュニティスクールに関する説明会・意見交換会 ・市民まつり、行徳まつりへの参加について などを協議
10. 2	第3回広報宣伝部会	・連協広報第90号の記事執筆分担について ・連協広報発行までの日程について ・会報づくり講習会の開催について などを協議
10. 12	第3回総務企画部会	・市民まつり・行徳まつりへの参加について ・役員懇親会の開催について などを協議
10. 23	第3回事業推進部会	・市と共催による講演会の開催について ・経理事務講習会の開催について などを協議
10. 28	行徳まつり	・市（地域振興課）との協力体制により女性会長会及び各部会が参加し、自治会活動の紹介・自治会加入促進活動を行いました。
10. 30	第5回協働促進部主催 ボウリング大会	・自治会相互の連携を一層深めるため、ボウリング大会を開催しました。参加者 100名

月 日	項 目	内 容
11. 3	市民まつり参加	・市川市地域振興課との協力体制により女性会長会及び各部会が参加し、自治会活動の紹介・自治会加入促進活動を行いました。
11. 6	第4回広報宣伝部会	・連協広報第90号の取りまとめについて
11. 9	第2回安心まちづくり部会（視察）	視察場所：千葉県西部防災センター、道の駅いちかわ大和田ポンプ場 参加者：4名
11. 13	川崎市全町内会連合会 視察研修受け入れ	・川崎市全町内会会長以下15名が視察に訪れ 全日警ホールにおいて役員8名と 「加入促進の取組み」について意見交換を行いました。
	防災体験学習会	会場：神奈川県総合防災センター 輪番地区連：国府台地区、八幡地区 参加人数：18名
11. 14	全国自治会連合会 東京大会	・東京都港区において全国大会が開催されました。
11. 15	市との共催による 講演会	・第13回自治会連合協議会講演会 を市と共催により実施しました。 第1部 講演「高齢者の健康維持と病気の予防—P a r t 7」 第2部 ラーラ・マンドリンクラブによるマンドリンの演奏 会場：文化会館小ホール 来場者 約300名
11. 22	第3回常任理事会 理事会	1. 役員懇親会の開催について 2. 連協広報第90号の発行について などを協議
11. 27	第3回協働促進部会	・第5回協働促進部主催ボウリング大会について（報告） ・第4回地域活動育成塾の開催について ・自治（町）会加入促進マニュアルについて などを協議
11. 28	経理事務講習会	・収支決算書と予算書のつくりかた 参加者 16名
11. 30	会報づくり講習会	・自治会報の作り方や読まれるヒントをテーマに、会報づくり講習会を全日警ホールで開催しました。参加者 16名
12. 20	役員懇親会	・年末役員懇親会を開催し、役員相互および市関係者との親睦を図りました。 出席者60名（来賓3名、役員46名、事務局11名）

月 日	項 目	内 容
1. 1	連協広報発行	・連協広報第90号を発行しました。
1. 29	近隣7市住民自治組織代表者会議	・鎌ヶ谷市において、第28回近隣7市住民自治組織代表者会議が開催され、役員2名が出席しました。 議題：「個人情報収集の際の困難事例 その解決方法について」
2. 2	第4回地域活動育成塾	午前の部 参加者101名 ・第1部講演会「人は独りでは生きられない」 講師：長谷川 幸介氏 ・第2部講演会「安心と活力ある町づくりについて～自治会を支えるコミュニティ委員会のしくみ～」 講師：蟹江 将生氏 午後の部 参加者32名 自治会事例紹介 「自治会加入呼びかけの効果的なしくみづくりについて」 発表者：岩松 昭三会長 グループ討議 テーマ「自治会加入呼びかけの具体的な方法について」 会場：勤労福祉センター 3階大会議室 市（地域振興課・地域支えあい課）と社会福祉協議会の共催
3. 5	第4回協働促進部会	・平成30年度の活動報告について ・「第4回地域活動育成塾」の報告について などを協議
3. 12	第4回事業推進部会	・平成30年度活動の総括について ・令和元年度事業計画について などを協議
3. 15	第4回総務企画部会	・平成30年度活動の総括について ・令和元年度活動目標（案）について ・令和元年度事業計画（案）について などを協議
3. 18	第3回安心まちづくり部会	・平成30年度 事業報告について ・令和元年度 事業計画（案）について などを協議
3. 22	第4回常任理事会 理事会	1. 平成30年度 事業報告について 2. 平成30年度 決算見込みについて 3. 令和元年度 活動目標（案）について などを協議

平成30年度 顕彰者

月 日	項 目	氏 名
4. 29	旭日単光章	松浦 重夫（元市川市自治会連合協議会会計・元ばらき苑自治会会長）
11. 14	全国自治会連合会会長表彰	中村 恵（市川市自治会連合協議会常任理事・国府台町会会長）
11. 21	総務大臣表彰	滝沢 晶次（市川市自治会連合協議会会長・稲荷木自治会会長）

月	項 目	内 容
4月～ 翌3月	自治会役員顕彰	自治(町)会役員として功績のあった方に対して、自治会連合協議会より表彰を行いました。
4月～ 翌3月	各地区連等の 自主防災訓練	各地区連、自治(町)会による自主防災訓練を実施しました。 訓練内容：消火、避難、応急救護、通報訓練等 回 数： 69回 ・地区連 7回 (7地区連) ・単一 62回 (62自治会)
4月～ 翌3月	明るい選挙推進 に協力	明るい選挙推進のため、各種団体と協力して啓発活動を展開いたしました。
5月 ～12月	各種募金に協力	日本赤十字社・赤い羽根募金・歳末たすけあい募金に協力いたしました。
7月 ～9月	社会福祉協議会 会員募集に協力	お互いさまの「助けあい、支えあい、ふれあい」を目標に心豊かな街づくりを目指した、社会福祉協議会会員募集に協力いたしました。
4月～ 翌3月	地域ケアシステムや サロン活動の展開に 協力	市川市が推進する地域ケアシステムやサロン活動の展開に協力いたしました。
4月～ 翌3月	自治会への加入促進に 協力	地域の絆を深めるため、自治会への加入促進に協力しました。
4月～ 翌3月	電力不足に対応する ため節電に協力	国や市の取り組みに呼応し、LED型防犯灯の設置推進など、節電の取り組みに協力いたしました。

平成30年度市川市自治会連合協議会収支決算書

収入の部

単位:円

科目	予算額	収入済額	増減	説	明
1. 会費	11,480,532	11,308,668	-171,864		
2. 補助金	550,000	550,000	0	市補助金(防災活動事業費)	
3. 寄付金	1,000	30,000	29,000	定期総会・役員懇親会等寄付金	
4. 負担金	1,957,000	1,659,000	-298,000	研修会等参加費(会長宿泊研修会、役員日帰り研修会、総会・役員懇親会、ボウリング大会)	
5. 連協広報紙等企業協賛金	400,000	410,000	10,000	連協広報紙、自治会長優待帳の広告収入	
6. 繰越金	2,548,160	2,548,160	0	前年度繰越金	
7. 雑収入	308	30	-278	預金利息	
収入合計	16,937,000	16,505,858	-431,142		

支出の部

単位:円

科 目	当初予算額	流用額	予算額計	支出済額	予算残額	説 明
1. 会議 費	2,331,000		2,331,000	1,851,704	479,296	総会費(1,308,128円)、役員懇親会(383,408円)、会館使用料等(150,168円)
2. 事業 費	11,852,000	67,000	11,919,000	9,990,167	1,928,833	
①印刷 費	2,127,000		2,127,000	1,961,592	165,408	連協広報紙(1,647,098円)、自治会長便利帳(210,600円)、自治(即)会長名簿(103,896円)
②加入促進 費	774,000		774,000	365,153	408,847	加入促進パンフレット(237,816円)、市民まつり・行徳まつり諸経費(69,736円)、加入促進グッズ(57,601円)
③研修 費	4,925,000		4,925,000	4,002,275	922,725	会長宿泊研修会(3,339,076円)、日帰り研修会(386,663円)、市共催講演会(121,816円)、新会長研修(87,656円) 会報づくり・経理事務講習会等(87,064円)
④旅 費	100,000		100,000	0	100,000	
⑤負担 金	119,000	67,000	186,000	185,432	568	全国大会参加負担金(120,216円)・分担金(16,216円)、全国自治会連合会年会費(23,000円)、千葉県自治会連合会負担金(20,000円) 近隣七市代表者会議参加負担金(6,000円) ※予備費から流用
⑥地区連 活動 費	2,457,000		2,457,000	2,456,042	958	地区連合会交付金
⑦防災 活動 費	800,000		800,000	657,025	142,975	単一自治会防災訓練等補助金(63自治会 330,228円)、防災講演会(284,507円)、防災体験学習会等(42,290円)
⑧協働促進 費	350,000		350,000	162,648	187,352	ボウリング大会諸経費(155,144円)、地域活動育成塾諸経費(7,504円)
⑨費 助 金	200,000		200,000	200,000	0	市民まつり(100,000円)、行徳まつり(50,000円)、市川市花火大会(50,000円)
3. 事務 費	1,532,000		1,532,000	1,085,998	446,002	
①消耗品 費	150,000		150,000	27,750	122,250	事務用消耗品等
②通信 費	227,000		227,000	201,993	25,007	各種通知用葉書等
③使用料 等	665,000		665,000	368,223	296,777	印刷機賃借料(201,060円)、コピー使用料(95,758円)、ファックス使用料(34,577円)、ホームページ使用料(29,268円) 貸金庫使用料(7,560円)
④保険 料	489,000		489,000	488,032	968	施設賠償責任保険(防犯灯・掲示板)
⑤備品 購入 費	1,000		1,000	0	1,000	
4. 雑 費	70,000		70,000	9,747	60,253	事務局来客用お茶代等
5. 慶 弔 費	150,000		150,000	70,780	79,220	弔慰金・生花3件(55,780円)見舞金3件(15,000円)
6. 交 際 費	150,000		150,000	76,352	73,648	新聞広告掲載料等(75,340円)、祝電等(1,012円)
7. 積 立 金	300,000		300,000	300,000	0	連協創立60周年記念式典積立金
8. 修 理 費	10,000		10,000	0	10,000	
9. 予 備 費	542,000	-67,000	475,000	0	475,000	※2. 事業費 ⑤負担金 へ流用
支 出 合 計	16,937,000	0	16,937,000	13,384,748	3,552,252	

収入済額合計 16,505,858 円

支出済額合計 13,384,748 円

差引残額 3,121,110 円 令和元年度予算への繰越金

平成30年度 委託金会計

単位:円

科 目	収 入 額	支 出 額	済 済 額
自治会事務委託費	90,634,428		90,634,428
合 計	90,634,428		90,634,428

平成30年度 積立金会計

単位:円

科 目	本 年 度 積 立 額	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 利 息	積 立 金 総 額
創立記念積立金	300,000	900,005	513	1,200,518
合 計	300,000	900,005	513	1,200,518

上記のとおり会計決算をご報告いたします。

平成 31年 4月12日

市川市自治会連合協議会
 会長 滝沢 晶次

会 計 大 森 喜 市

会 計 岸 田 浩 一

平成30年度

市川市自治会連合協議会監査報告書

平成30年度市川市自治会連合協議会の会務および収支決算について
監査を行ったところ、その執行および経理事務は適正にして妥当と認めら
れました。

平成31年4月12日

市川市自治会連合協議会

監事 石原 俊一 
監事 坪井 正子 

議案第3号

市川市自治会連合協議会会則の一部改正について

現行	改正後
<p>(役員の選任) 第7条</p> <p>2 副会長は、地区連会長および女性会長の代表者の中から会長が指名し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。</p> <p>(役員の任務) 第8条</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、総括担当副会長は会長事故あるときは、その職務を代行し、その他の副会長は別に定める部を担当し、その部の長となり、討議・決定事項等について常任理事会および理事会に報告するものとする。なお、総括担当副会長は、別に定める部を担当する副会長間の連絡調整を図るものとする。</p>	<p>(役員の選任) 第7条</p> <p>2 副会長は、地区連会長および女性会長の代表者の中から会長が指名し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。 <u>また、会長の指名により、副会長の中から総括担当副会長、及び各部会の部長が選任される。</u></p> <p>(役員の任務) 第8条</p> <p>2 <u>総括担当副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。また、副会長間の連絡調整を図るものとする。</u></p> <p>3 <u>副会長は会長を補佐し、部会の部長に選任された場合は、担当する部会の討議・決定事項等について、常任理事会及び理事会に報告するものとする。</u></p>

市川市自治会連合協議会則の一部改正について

現行	改正後
<p>(会議)</p> <p>第 10 条 本会の会議は、総会、役員会、常任理事会、理事会、部会、女性会長会とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 常任理事会は、(以下略)</p> <p>5 理事会は、(以下略)</p> <p>6 部会は、(以下略)</p> <p>7 女性会長会は、(以下略)</p> <p>8 会議は、(以下略)</p> <p>9 すべての会議の議決・承認は、(以下略)</p> <p>10 総会、部会、女性会長会 (以下略)</p>	<p>(会議)</p> <p>第 10 条 本会の会議は、総会、役員会、<u>正副会長会</u>、常任理事会、理事会、部会、女性会長会とする。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 <u>正副会長会</u>は、会長、副会長で構成し、<u>会長が必要と認めるとき、または構成員の3分の2以上の請求があったときに開催するものとする。また、次の事項を検討する。</u></p> <p>(1) <u>会則等に関する事項</u></p> <p>(2) <u>関係団体への表彰推薦について</u></p> <p>(3) <u>その他の会館の運営に関し、検討を要する事項</u></p> <p>5 常任理事会は、(以下略)</p> <p>6 理事会は、(以下略)</p> <p>7 部会は、(以下略)</p> <p>8 女性会長会は、(以下略)</p> <p>9 会議は、(以下略)</p> <p>10 すべての会議の議決・承認は、(以下略)</p> <p>11 <u>総会、部会、女性会長会 (以下略)</u></p>

部会設置および活動基準の一部改正について

現行	改正後	備考
<p>(部会組織及び事業)</p> <p>第2条 部会組織、構成および担当事業等はつぎのとおりとする。</p> <p>1 総務企画部</p> <p>(1) 部員は9名以内とし、うち部長・副部长は各1名とする。</p> <p>(2) ア 会則等に関する事項</p> <p>イ 組織に関する事項</p> <p>ウ 自治会未加入者対策に関する事項</p> <p>エ 表彰および慶弔に関する事項</p> <p>オ 年度事業計画策定に関する事項</p> <p>カ 年度予算策定に関する事項</p> <p>キ 他の部会に属さない事項</p> <p>(略)</p> <p>5 協働促進部</p> <p>(1) 部員は12名とし(以下略)</p> <p>(2) ア 市と協働して行う活動の推進に関する事項</p> <p>イ サークル活動の推進に関する事項</p>	<p>(部会組織及び事業)</p> <p>第2条 部会組織、構成及び担当事業はつぎのとおりとする。</p> <p>1 総務企画部</p> <p>(1) 部員は9名以内とし、うち部長・副部长は各1名とする。</p> <p>(2) ア 会則等に関する事項</p> <p>イ 組織に関する事項</p> <p>ウ 表彰および慶弔に関する事項</p> <p>エ 年度事業計画策定に関する事項</p> <p>オ 年度予算策定に関する事項</p> <p>カ 他の部会に属さない事項</p> <p>5 協働促進部</p> <p>(1) 部員は12名とし(以下略)</p> <p>(2) ア <u>自治会未加入者対策に関する事項</u></p> <p>イ <u>市と協働して行う活動の推進に関する事項</u></p> <p>ウ <u>サークル活動の推進に関する事項</u></p>	<p>→自治会未加入者対策に関する事項を</p> <p>5 協働促進部へ</p>

令和元年度 市川市自治会連合協議会事業計画（案）

月 日	項 目	内 容
4. 12	監査会	<監査> ・平成30年度市川市自治会連合協議会の会務 および経理について
	総務企画部会	<議題> ・定期総会の開催について ・新会長研修会について
4. 17	第1回常任理事会 第1回理事会	<議題> ・平成30年度監査結果報告について ・令和元年度事業計画（案）について ・令和元年度予算（案）について
5. 17	第55回定期総会	<顕彰> ・市川市自治会連合協議会会長顕彰
		<議題> ・平成30年度市川市自治会連合協議会事業報告 ・平成30年度市川市自治会連合協議会収支決算 平成30年度市川市自治会連合協議会監査報告 ・令和元年度市川市自治会連合協議会事業計画(案) ・令和元年度市川市自治会連合協議会予算(案) * 総会終了後、懇親会 会場：市川グランドホテル
5. 25	防災講演会	・参加地区：行徳、南行徳 場所：グリーンスタジオ
6. 上旬	総務企画部会	<議題> ・新会長研修会について
6. 中旬	事業推進部会	<議題> ・事業計画について ・役員日帰り研修会について ・会長宿泊研修会について
	協働促進部会	<議題> ・事業計画について
6. 15	新会長研修会	<研修会> ・自治会の目的と役割、委託事務・補助制度等 ・意見交換 等
6. 下旬	広報宣伝部会	<議題> ・事業計画について ・連協広報第91号について
7. 5	役員日帰り研修会	<研修会> 「防災」をテーマに視察（予定） 視察先：埼玉県春日部市 首都圏外郭放水路視察研修
7. 上旬	広報宣伝部会	<議題> ・連協広報第91号の取りまとめについて
	安心まちづくり部会	<議題> ・事業計画等について
	女性会長会	<議題> ・事業計画について
7. 24	第2回常任理事会 第2回理事会	<議題> ・自治(町)会長宿泊研修会について ・市と共催による講演会について ・連協広報第91号の発行について
8. 上旬	協働促進部会	<議題> ・事業実施について
8. 21	広報宣伝部会	・連協広報第91号発行
8. 下旬	事業推進部会	<議題> ・会長宿泊研修会について ・市と共催による講演会について

9. 6 ～7	会長宿泊研修会	<研修会>「防災」をテーマに宿泊研修（予定） 視察先：神奈川県横浜市
9. 下旬	広報宣伝部会	<議題>・市民まつりについて ・連協広報第92号について
	女性会長会	<議題>・今後の活動について
10. 中旬	総務企画部会	<議題>・市民まつり及び行徳まつりについて
	安心まちづくり部会	<視察>・視察先：未定
10. 下旬	広報宣伝部会	<議題>・連協広報第92号について 会報づくり講習会の開催について
	事業推進部会	<議題>・市民まつり及び行徳まつりについて ・市と共催による講演会について ・経理事務講習会について
	協働促進部会	ボウリング大会（予定）
10. 27	行徳まつり	・自治会加入促進活動
10. 30	全国自治会連合会	・宮崎県で全国大会を開催
11. 3	市民まつり	・自治会加入促進活動
11. 中旬	広報宣伝部会	<議題>・連協広報第92号について
	協働促進部会	<議題>・地域活動育成塾の開催について
	安心まちづくり部会	<学習会> 防災体験学習会 参加地区：市川第1、市川第2
11. 14	市と共催の講演会	<講演会>・第14回自治会連合協議会大講演会 会場：文化会館小ホール
11. 20	第3回常任理事会 第3回理事会	<議題>・役員懇親会について ・連協広報第92号の発行について
11. 27	講習会	<講習会> 経理事務講習会
11. 29	講習会	<講習会> 会報づくり講習会
12. 19	役員懇親会	会場：市川グランドホテル
1. 1	広報宣伝部会	・連協広報第92号発行
1. 下旬 ～2. 中旬	協働促進部会	・地域活動育成塾（予定）
2. 中旬	近隣7市住民自治 組織代表者会議	・近隣7市住民自治組織代表者会議（船橋市で開催）
3. 上旬	総務企画部会	<議題>・令和元年度事業報告・決算見込みについて ・令和2年度活動方針(案)・事業計画(案)について
	事業推進部会	<議題>・令和元年度事業報告・決算見込みについて ・令和2年度活動方針(案)・事業計画(案)について
	協働促進部会	<議題>・令和元年度事業報告・決算見込みについて ・令和2年度活動方針(案)・事業計画(案)について
3. 下旬	安心まちづくり部会	<議題>・令和元年度事業報告・決算見込みについて ・令和2年度活動方針(案)・事業計画(案)について
3. 24	第4回常任理事会 第4回理事会	<議題>・令和元年度事業報告・決算見込みについて ・令和2年度活動方針(案)

令和元年度活動目標について

月	項 目	内 容
4月～ 翌3月	自治会役員顕彰	自治(町)会役員として功績のあった方に対して、自治会連合協議会より表彰を行います。
4月～ 翌3月	明るい選挙推進 に 協 力	明るい選挙推進のため、各種団体と協力して啓発活動を展開いたします。
5月 ～12月	各 種 募 金 に 協 力	日本赤十字社、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金に協力いたします。
4月～ 翌3月	社会福祉協議会 会 員 募 集 に 協 力	お互いさまの「助けあい、支えあい、ふれあい」を目標に心豊かな地域づくりを目指した、社会福祉協議会会員募集に協力いたします。
4月～ 翌3月	地域ケアシステムや サロン活動の展開に協力	市川市が推進する地域ケアシステムやサロン活動の展開に協力いたします。
4月～ 翌3月	自治会への加入促進 を 推 進	地域の絆を深めるため、自治会への加入促進を推進いたします。
4月～ 翌3月	電力不足に対応するため 節 電 に 協 力	国や市の取り組みに呼応し、節電の取り組みに協力いたします。

【参考】

防 災 講 演 会 ・ 体 験 学 習 会 輪 番 予 定 表

年 度	防災講演会	防災体験学習会	備 考
令和 元年度	行徳、南行徳	市川第1、市川第2	
2	曾谷、大柏	菅野・須和田、信篤・二俣	
3	宮久保・下貝塚、市川東部	行徳、南行徳	
4	市川第2、国府台	国分、大柏	
5	八幡、信篤・二俣	市川第1、市川東部	
6	行徳、南行徳	国府台、真間	
7	市川第1、菅野・須和田	曾谷、信篤・二俣	
8	市川東部、国分	八幡、宮久保・下貝塚	
9	真間、曾谷	行徳、南行徳	
10	国府台、信篤・二俣	市川第2、真間	

令和元年度市川市自治会連合協議会予算書(案)

収入の部

単位:円 (自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△減)	説 明
1. 会 費	11,387,796	11,480,532	△ 92,736	135,569世帯×7円×12カ月
2. 補 助 金	550,000	550,000	0	市補助金(防災活動事業費)
3. 寄 付 金	1,000	1,000	0	
4. 負 担 金	1,957,000	1,957,000	0	研修会等負担金(会長宿泊研修・役員日帰り研修・役員懇親会・ボウリング大会)
5. 連協広報紙等企業協賛金	410,000	400,000	10,000	連協広報紙、自治会長便利帳の広告収入
6. 繰 越 金	3,121,110	2,548,160	572,950	前年度繰越金
7. 雑 収 入	94	308	△ 214	預金利息
収 入 合 計	17,427,000	16,937,000	490,000	

支出の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△減)	説 明
1. 会 議 費	2,261,000	2,331,000	△ 70,000	総会費、役員懇親会、会館使用料等
2. 事 業 費	12,505,000	11,852,000	653,000	
① 印 刷 費	2,297,000	2,127,000	170,000	連協広報紙(年2回)、自治会長便利帳、自治会長名簿
② 加 入 促 進 費	945,000	774,000	171,000	加入促進リーフレット、市民まつり会場等でのPR活動
③ 研 修 費	4,925,000	4,925,000	0	会長宿泊研修会、日帰り研修会、講演会・講習会等
④ 旅 費	412,000	100,000	312,000	全国自治会連合会参加旅費
⑤ 負 担 金	119,000	119,000	0	全国自治会連合会負担金および全国大会分担金
⑥ 地 区 連 活 動 費	2,457,000	2,457,000	0	地区連合会交付金
⑦ 防 災 活 動 費	800,000	800,000	0	自治会防災訓練等補助金
⑧ 協 働 促 進 費	350,000	350,000	0	協働促進事業
⑨ 費 助 金	200,000	200,000	0	市民まつり、花火大会等賛助金
3. 事 務 費	1,532,000	1,532,000	0	
① 消 耗 品 費	150,000	150,000	0	事務用消耗品費
② 通 信 費	227,000	227,000	0	各種通知用通信費等
③ 使 用 料 等	665,000	665,000	0	印刷機・ファックス使用料、印刷機賃借料、連協ホームページ使用料等
④ 保 險 料	489,000	489,000	0	防犯灯・掲示板施設賠償責任保険
⑤ 備 品 購 入 費	1,000	1,000	0	
4. 雑 費	70,000	70,000	0	事務局来客用お茶代等
5. 慶 弔 費	150,000	150,000	0	弔慰金、見舞金
6. 交 際 費	150,000	150,000	0	広告掲載料等
7. 積 立 金	300,000	300,000	0	創立60周年記念積立金
8. 修 理 費	10,000	10,000	0	物品等修理費
9. 予 備 費	449,000	542,000	△ 93,000	
支 出 合 計	17,427,000	16,937,000	490,000	

令和元年度委託金会計

単位：円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増
自 治 会 事 務 委 託 費	91,419,000	91,825,000	△ 406,000

※ 本会計は、収支同額(実績払い)のため、収支計上は行わない。

令和元年度積立金会計

単位：円

科 目	本 年 度 積 立 額	前 年 度 繰 越 額	本 年 度 末 積 立 総 額
創 立 記 念 積 立 金	300,000	1,200,518	1,500,518
			連協創立記念式典積立金

役員承認について

(敬称略)

副会長

(畑中 博明)

行徳地区連合会会長

市川市自治会連合協議会会則（改正前）

（名 称）

第1条 本会は、市川市自治会連合協議会と称する。

（事務局）

第2条 本会の事務局は、市川市役所内に置く。

（目 的）

第3条 本会は、本会に加入している自治（町）会相互の連絡協調と親睦をはかり、共通の問題を研修・協議し、行政に協力するとともに市民意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（事 業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本会主催の、研修会、講習会、講演会等の企画・実施に関する事。
- (2) 地域における諸問題等を、関係機関に要望提出および解決に関する事。
- (3) 市民に対し市行政についての周知徹底および協力に関する事。
- (4) 自主防災、自主防犯、交通対策など市民生活の安全安心に関する事。
- (5) 社会福祉事業、環境保全の推進に関する事。
- (6) 本会機関紙の編集・発行・配布および本会諸活動の周知に関する事。
- (7) 自治（町）会活動功労者等の表彰に関する事。
- (8) その他、本会の目的達成のため必要と認められる事業に関する事。

（組 織）

第5条 本会は、本会に加入した自治（町）会をもって構成し、市域に地区自治会連合会（以下、地区連という）を置く。ただし、地区連を置くにあたっては、自治（町）会数、加入世帯数、地域事情等を考慮して構成するものとする。

（役 員）

第6条 本会には、次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	7名以内
常 任 理 事	若干名
理 事	50名以内
会 計	2名
監 事	2名

- 2 役員任期は、2年（定期総会から次次期の定期総会まで）とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員に欠員を生じ本会の運営に支障をきたす場合は、理事会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 1項の規定によるもののほか、本会に対して特に功績のあった者（現職の自治（町）会長であることを問わない）について理事会にはかり顧問又は相談役に就任の依頼をすることができるものとする。

（役員を選任）

第7条 会長は、常任理事会において地区連会長の中から選出し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。

- 2 副会長は、地区連会長および女性会長の代表者の中から会長が指名し、理事会の議を経て総会の承認を受けなければならない。
- 3 常任理事は、会長、副会長に就任した者以外の地区連会長及び女性の理事の代表者が就任するものとする。
- 4 理事は、別に定める基準に基づき地区連より選任された自治（町）会長が就任するものとする。
- 5 会計は、理事の中から理事会において選任し、総会の承認を受けなければならない。
- 6 監事は、前各項の役員に就任した者以外の自治（町）会長の中から総会において選任するものとする。

（役員に任務）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、総括担当副会長は会長事故あるときは、その職務を代行し、その他の副会長は別に定める部を担当し、その部の長となり、討議・決定事項等について常任理事会および理事会に報告するものとする。なお、総括担当副会長は、別に定める部を担当する副会長間の連絡調整を図るものとする。
- 3 常任理事は、会長より諮問された事項について答申しなければならない。
- 4 理事は、別に定める部を担当し、事業計画等に基づきその実施にあたる。

5 会計は、本会の経理を司る。また、必要がある場合は地区連、自治(町)会の経理処理の指導を行うことができるものとする。

6 監事は、本会の会務および経理を監督・監査する。また、必要がある場合は地区連、自治(町)会の経理について監査することができるものとする。

(部会および女性会長会)

第9条 本会の目的達成、年度事業計画を実施するため部会を設ける。この他、女性会長会を設ける。

2 部会に関する必要事項は役員会で定める。

3 女性会長会は、常任理事会、理事会で女性の意見を反映させるための意見交換の場とする。

4 女性会長は、女性会長会に原則として参加するものとする。

(会 議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会、常任理事会、理事会、部会、女性会長会とする。

2 総会は、本会の最高議決機関であって、本会に加入している自治(町)会長をもって構成する。

定期総会は毎年度当初に、臨時総会は役員会が必要と認めたとき、または本会に加入している自治(町)会長の3分の1以上から請求があったときに開催するものとする。

次の事項は、定期総会に付議しその承認または議決を得なければならない。

- (1) 前年度事業報告および決算
- (2) 決算監査報告
- (3) 当年度事業計画および予算
- (4) 役員を選任および解任
- (5) 会則等の改廃
- (6) 役員会が総会に付議すると認めた事項

3 役員会は、全役員で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。

4 常任理事会は、会長、副会長、常任理事で構成し、会長が必要と認めたとき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。

5 理事会は、会長、副会長、常任理事、理事、会計で構成し、会長が必要と認めた

とき、または構成員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。

6 部会は、正・副部長、部会担当理事で構成し、必要の都度開催するものとする。
また、必要がある場合は他部会と合同で開催することができるものとする。

7 女性会長会は、必要の都度開催するものとする。

8 会議は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。ただし、総会、常任理事会、理事会は、3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席とみなすことができる。

9 すべての会議の議決・承認は、出席者の過半数の賛成により採択する。

10 総会、部会、女性会長会を除く会議の議長は会長が務める。

(会 計)

第11条 本会の経費は、会費、補助金、委託金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計は、一般会計、委託金会計、積立金会計に分類し処理するものとする。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任事項)

第13条 この会則に定めるもののほか、本会の事業および運営について必要な事項は役員会において定める。

附 則

1 この会則は、平成12年 5月26日から施行する。

2 昭和40年12月12日制定の会則およびその後の改正会則並びに防災部設置及び活動基準は廃止する。

3 地区連選任の理事の定数は次のとおりとする。

基本定数	地区連会長	+	1名
加入世帯割	1名／5,000世帯	端数切り上げ	

- 4 会長、副会長の選出に当たっては、自治会数、加入世帯数、地域事情等を考慮し、原則として次の基準により選出するものとする。

市川地域 4名 行徳地域 2名
女性会長会の代表者 1名

- 5 第5条（組織）のただし書の規定は、本会則の施行日以降に地区自治会連合会を設置する場合に適用する。

- 6 平成24年5月25日一部改正
平成26年5月23日一部改正
平成30年5月18日一部改正

部 会 設 置 お よ び 活 動 基 準 (改 正 前)

(趣 旨)

第1条 この基準は、市川市自治会連合協議会会則第4条ならびに第9条に基づき部会の設置および活動について必要な事項を定めるものとする。

(部会組織および事業)

第2条 部会組織、構成および担当事業等はつぎのとおりとする。

1 総務企画部

- (1) 部員は9名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。
- (2) ア 会則等に関する事項
イ 組織に関する事項
ウ 自治会未加入者対策に関する事項
エ 表彰および慶弔に関する事項
オ 年度事業計画策定に関する事項
カ 年度予算策定に関する事項
キ 他の部会に属さない事項

2 事業推進部

- (1) 部員は8名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。
- (2) ア 事業計画に基づく会長研修会、役員研修会の実施に関する事項
イ 事業計画に基づく各種研修会、講習会、講演会等の実施に関する事項
ウ 社会福祉の充実にに関する事項
エ 環境保全の推進に関する事項

3 広報宣伝部

- (1) 部員は10名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。
- (2) ア 市川市自治会連合協議会広報の編集、発行、配布に関する事項
イ 市行政の市民に対する周知徹底および協力に関する事項
ウ その他本会の活動等の周知に関する事項

4 安心まちづくり部

- (1) 部員は12名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。
- (2) ア 自主防災活動に関する事項
イ 自主防災組織結成の促進に関する事項
ウ 自主防犯活動に関する事項

5 協働促進部

- (1) 部員は12名以内とし、うち部長・副部長は各1名とする。
- (2) ア 市と協働して行う活動の推進に関する事項
イ サークル活動の推進に関する事項

6 前各項に定めるもののほか、市川市社会福祉協議会、防犯協会、交通安全協会との連携に関する事項は総括担当副会長が担当する。

7 会長、総括担当副会長、常任理事（副会長を除く）、会計は各部会に組み入れ

ない。ただし、各部会から出席の依頼があった場合は、出席を妨げるものではない。

(部会役員を選任)

第3条 各部会の部長は、副会長の中から会長が選任する。

2 各部会の副部長は、部長の推薦を受け部会において承認を受けるものとする。

3 各部会の部員は、理事の中から地区連会長が選任し、会長が調整する。

(会議等)

第4条 各部会は必要の都度部長が招集し、討議内容の要旨・結論を常任理事会に報告し承認を得た後、理事会に必要事項を提案しなければならない。

第5条 各部会で共通する審議事項については、合同部会で審議することも可とする。

附 則

1. この基準は、平成12年6月13日から施行する。
2. 平成24年5月25日一部改正
3. 平成25年5月24日一部改正
4. 平成26年5月23日一部改正

市川市自治会連合協議会表彰等規程

第1条 市川市自治会連合協議会の行う表彰等は、会則第4条に基づき、本規程において必要な事項を定める。

第2条 市川市自治会連合協議会長（以下「連合協議会長」という）は、次の各号の一に該当する者に対し表彰を行う。

- (1) 自治（町）会長として在職期間が2年以上5年未満の退任者。なお、この号による表彰は、1回限りとする。
- (2) 自治（町）会長として在職期間が通算5年、それ以降5年ごとの者
- (3) その他特に賞揚するに当たると認められる業績のあった者

第3条 連合協議会長は、次の各号の一に該当する者に対し、市長に表彰の上申を行う。

- (1) 自治（町）会長として在職期間が連続で概ね10年の者
- (2) 自治（町）会長として在職期間が連続で概ね10年の者の配偶者又はそれ以外の家族のうち1名
- (3) その他特に賞揚するに当たると認められる業績のあった者

第4条 在職年数は、会長に就任の月から起算し表彰の月までを計算する。

第5条 表彰は表彰状の授与によりこれを行う。ただし、金品を加授することがある。

第6条 表彰は、原則として毎年総会の席上でこれを行う。

第7条 第2条により表彰を要すると認められる者があるときは、自治会連合協議会事務局において調書を作成し、表彰の日の30日前までに連合協議会長に提出しなければならない。

- 2 連合協議会長は、提出された調書につき表彰の可否をすみやかに決定し

なければならない。

第8条 現職の自治（町）会長（以下「会長」という）が疾病または負傷により、2週間以上入院したときは見舞金として5,000円を贈る。

第9条 会長若しくは、その家族、または前会長が死亡したときは、次の各号の区分により遺族に対し、それぞれ弔慰金または生花を贈る。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 会長 | 10,000円及び生花 |
| (2) 配偶者 | 5,000円及び生花 |
| (3) 配偶者以外の家族 | 5,000円 |
| (4) 前会長 | 生花 |

2 前項第3号の配偶者以外の家族とは、父母であつて会長と生計を共にするものをいう。

3 第1項の前会長とは、会長職を退任後1年以内の者をいう。

附 則

1 本規程は、昭和41年5月12日から実施する。

2 昭和44年 5月17日一部改正 昭和50年 6月 1日一部改正

昭和51年 8月12日一部改正 昭和52年 5月 1日一部改正

昭和59年 4月17日一部改正 昭和60年 3月22日一部改正

昭和61年 3月 3日一部改正 昭和62年 3月26日一部改正

昭和63年11月24日一部改正 平成 元年 3月28日一部改正

平成13年 5月23日一部改正 平成24年 5月25日一部改正

平成25年 5月24日一部改正

